

公募型プロポーザルの公示

まぜこぜの居場所づくり実態調査等支援業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので公示します。

令和7年6月30日

高浜市長 吉岡 初浩

1. 業務概要

- (1) 事業名称 まぜこぜの居場所づくり実態調査等支援業務
- (2) 事業内容

多世代型の居場所の創出にあたり、本市の期待する運営支援及び実態調査についての提案を受け、最も適した提案事業者を選定するものである。

2. 参加資格等

本事業のプロポーザルに参加する提案者は、参加表明書の提出時点において、次の要件のすべてを満たすこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 令和6・7年度高浜市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- オ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の利益となる活動を行う者でないこと。
- キ 高浜市の入札停止期間中でないこと。なお、公示日から受託予定者として決定を受けた日の前日まで指名停止措置を受けた場合は、資格を失うものとする。
- ク 過去5年間（令和2年度から令和6年度）において、次のいずれかに該当する実績を有する者であること。
 - ① 本業務と同種又は類似の業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者
 - ② 本業務と同種又は類似の業務を自主事業として実施した実績を有する者

3. 提案書の提出を求める者の中から業務受託者を選定するための基準

提案書等の内容により、価格、計画の魅力度、運営支援体制等のすべてについて総合的に評価し、選定を行う。

4. 手続等

(1) 担当グループ

〒444-1334

愛知県高浜市春日町五丁目165番地

高浜市 福祉部 共生推進グループ（いきいき広場2階）

電話 0566-95-9561（内線176）

電子メール kyosei@city.takahama.lg.jp

(2) 参加表明手続き

本事業のプロポーザルへの参加を希望する者は、下記のとおり「参加表明書」を提出し、当市に対して参加表明を行うものとする。

○提出書類

- ・ 参加表明書（様式第1）

○提出期限

令和7年7月10日（木）午後5時00分まで（必着）

※提出可能時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時00分

○提出方法

担当グループへ事前に電話連絡の上、直接持参、郵送または電子メールにて提出すること。FAXでの提出は不可。

(3) 提案書等の提出

○提出書類

- ① 提案者の概要（様式第3）
- ② 業務実績調書（様式第4）
- ③ 業務実施体制調書（様式第5）
- ④ 業務についての提案（様式任意）
- ⑤ 業務実施スケジュール（様式任意）
- ⑥ 見積書及び見積内訳書
- ⑦ 提案書の電子データを保存したCD-R

○提出部数

- ①～⑤については 各9部（原本1部、副本8部）、⑥については1部、⑦については1枚とする。

○提出期限

令和7年7月18日（金）午後5時00分まで（必着）

※提出可能時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時00分

○提出方法

担当グループへ事前に電話連絡の上、直接持参または郵送にて提出すること。電子メール、FAXでの提出は不可。

(4) 様式等

関係資料（実施要領、参加表明書等様式）の交付は、(1)に記載されている担当グループ窓口での配布及び高浜市公式ホームページからのダウンロード配布を行う。

5. その他

詳細は、まぜこぜの居場所づくり実態調査等支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。